

令和2年12月31日

NPOそばネットジャパン
団体正会員・個人正会員各位

NPOそばネットジャパン
代表理事 阿部成男

一般社団法人全麵協理事長から再度の通知に関して

令和2年もあと僅かとなり、新年を迎える準備でご多忙のこととご拝察申し上げます。

さて、一般社団法人全麵協理事長から11月18日付けでそばネットジャパン排除の「そば道段位認定制度と近似する制度を取り入れた「NPO そばネットジャパン」への対応について」の通知がありました。

そばネットジャパンの会員に直接関わる内容であることから、12月4日にそばネットジャパンとしての疑義と提言をさせていただきました。

その後、別添、12月10日付け全麵協理事長名で「NPO そばネットジャパンから当法人理事長及び会員に対する疑義、提言について」が全麵協会員に通知されたようです。（全麵協会員でも通知が届いてない会員もあるようですので）

11月18日通知には

- (1) NPO そばネットジャパンの会員(団体及び個人)は、当法人の会員となることができないものとする。なお、令和3年4月1日以前においても、既に NPO そばネットジャパンの役員となっている者は当法人の会員継続を認めない。
 - (2) 当法人において段位を認定された者が、NPO そばネットジャパンの段位に編入されている場合、および当法人の会員でなくなった場合は、一定期間経過後に段位認定者名簿から削除することとする。とありましたが、この度の通知文の主旨は(詳細は添付の通知文を参照してください。)
- 1.当法人の定款に定める除名、会員資格喪失ということではない
 - 2.個人会員、特別個人会員の資格を剥奪することはない

11月18日付け通知は「当法人の会員となることができない」、「当法人の会員継続を認めない。」

と明確に記載しているのに12月10日付け通知は「定款に定める除名、会員資格喪失ということではない」とのことで理解しがたい内容です。

(因みに「正会員資格を継続させないことは、定款上の除名に該当するののか」について、法律の専門家に相談したところ、あきらかに除名に該当し、定款に定める規定により手続きが行わなければならないはず」とのことです。)

そばネットジャパンからの疑義と提言を受けて慌てて弁解をしているようですが、会員の資格に関する重要な問題に対する自覚の欠如であり、任意団体ならまだしも社会的責務を負う法人の対応とは思えませんがいかがでしょう。

12月10日付け通知では、「全麵協の方針がどのようなものであるかを認識して会員個々が判断していただければよいことであり、定款に定める手続きではないことをご理解ください。」とあり、どちらか選択でも両方選択でも除名はしない(できない)とも解釈できますが、本音は

変わらず「認めない」ですね。

11月18日付け全麵協理事長通知に対して12月4日付けで全麵協理事長及び全麵協正会員へ「一般社団法人全麵協のNPOそばネットジャパン会員に対する対応についての疑義と提言」を発信しましたが、内容はともかく、再度の全麵協理事長通知が発信され、さらに、NPOそばネットジャパン以外の全麵協会員からも理解の声が多数あるなど、「疑義と提言」がそばネットジャパンの立場を示す機会になったと自負しております。

12月4日付けの全麵協理事長通知を見ても、現在の全麵協の体質は変わらないと見込まれますし、いたずらに反応する必要もないことから、そばネットジャパンとしてはこの件についてはそばネットジャパン会員の自主性に委ねて静観することにいたします。

一方、一般社団法人全麵協専務理事兼事務局長 藤間英雄氏は個人名で、NPOそばネットジャパンの業務を妨害する目的で令和2年2月10日に「そばネット」、「そばづくりスト」、「そば打ち伝道師」の3件の商標出願を特許庁に提出しました。

NPO そばネットジャパンは同年8月20日にこの3件は商標法に規定する「公序良俗に反する出願等である」との情報提供を特許庁に提出し、10月16日付けで全麵協理事長及び藤間英雄氏に取り下げ請求をしましたが、誠意ある回答はなく、12月4日付けでそばネットジャパン及び全麵協会員に「NPO そばネットジャパンの活動を妨害する、不正な商標登録出願についての声明」を発信しました。

この度、「そばネット」について12月16日に「NPO 法人そばネット埼玉が長年にわたり使用している商標で全国的にも周知度が高く、藤間英雄の出願は拒絶する。」との特許庁の決定が下され、藤間英雄氏が異議を申し立てなければ「そばネット」については守ることができ案した。

「そばづくりスト」、「そば打ち伝道師」については、残念ながら出願が認められましたが、今後「異議申し立て」など粘り強く対応してまいります。

そばネットジャパンは NPO 法人そばネット埼玉設立時から緩やかな連合体として会員の自由な活動を保証し、入退会も自由です。

本年4月にそばネットジャパンとして衣替えをしたばかりですが、コロナ禍でも感染防止対策を講じながら、ソバ栽培体験プログラムや第2回全国そば打ちマスタース大会などの交流事業を開催し、全麵協の段位認定制度を盗んでいると揶揄されている「そばづくりスト検定制度」も、12月5日に沼田そばの会主催で技能検定会が開催され、初段から三段まで32名、それも全麵協とは無縁の19名がそばネットジャパン初段位として認定されました。

さらに、1月に開催する第1回そばづくりスト技能検定埼玉大会には、定員62名募集が98名の応募となり急遽3日間開催としたものです。

また、少し遅れ気味であった「そば学検定」も、そば学では名だたる学識者がそば学検定委員として就任され、今年度末には開講できる見通しとなっています。(特任師範、そば学検定委員名簿等はHPをご覧ください。

このことは、そばネットジャパンの未来に期待する会員の熱い想いの表れとして役員一同は受け止め、身の引き締まる思いでさらなる事業推進に取り組んでおります。

そばネットジャパンは、今後とも会員及び全国のそば打ち愛好者にとって魅力ある事業を展開してまいりますので引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。